

ディスクッション顕微鏡一式の購入

仕 様 書

地方独立行政法人神奈川県立病院機構

神奈川県立足柄上病院

## 1 調達物品名および構成の内訳

ディスクッション顕微鏡一式の購入

<内訳>

(1) 生物顕微鏡 1 式

ア. 顕微鏡本体

- ・高輝度高演色LEDランプハウス
- ・LBAフィルター
- ・微分干渉6ヶ穴レボルバ
- ・高視野三眼鏡筒
- ・透過アーム
- ・ハンドルステージ
- ・ハネノケコンデンサー

イ. 観察用接眼レンズ

ウ. ヘリコイド付き接眼レンズ

エ. 対物レンズ

オ. 極低倍対物レンズ

カ. イメージョンオイル

キ. 2人用ディスクッション装置

ク. ダストカバー

(2) 顕微鏡用デジタルカメラ 1 式

ア. 顕微鏡デジタルカメラ本体

イ. 専用コントローラもしくは制御PC及びソフトウェア

ウ. マウントアダプタ

エ. モニタ

その他仕様を満たすために必要なもの

※上記機器の搬入及び機器調整等を含む。

## 2 設置場所・納入期限

設置場所 神奈川県立足柄上病院2号館1階病理検査室

納入期限 令和5年3月31日(金)

### 3 調達物品の基本的要求要件

3-1 当院において、業務に滞りなく使用可能であること。

3-2 調達物品に係る性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は、下記4に示すとおりである。

#### 3-3 搬入・据付条件

3-3-1 物品の搬入は協議の上、発注者が指定した日時及び方法により行うこと。

3-3-2 搬入にあたっては、発注者側の指示に従い、患者の安全及びプライバシーに十分注意し作業すること。

3-3-3 据付に伴う付帯費用を含めて見積もること。

3-3-4 搬入、据付に際し必要な養生を行うこと。また、建物及び物品に損害を生じた場合は、納入業者が事故の責任のもとに原状回復を行うこと。

#### 3-4 物品の調整、稼働準備

3-4-1 本物品が有効に稼働するために必要な調整については、納入者の負担により責任をもって行うこと。

3-4-2 納入物品は、最新の状態かつ未使用品であること。

3-4-3 導入後、担当職員に責任を持って無償で教育訓練を実施すること。

3-4-4 物品は納入後においても、安定稼働が確保されていること。

3-4-5 設置、稼働にあたっては、安全面に十分配慮するとともに、病院業務に支障のないようにすること。また、病院側の負担は発生しないこと。

#### 3-5 保守点検体制

3-5-1 検収後1年以内に機器に発生した故障は、無償で保証すること。

3-5-2 本物品に必要な消耗品及び故障時等の物品について供給が確保されていること。

3-5-3 障害時において、復旧のために迅速な対応ができること。

### 4 調達物品の技術的要件

基本性能・機能について、以下の要件を満たすこと。

#### 4-1 生物顕微鏡

4-1-1 透過ケーラー照明が可能であること。

4-1-2 光源は高演色高輝度白色LEDであること。

4-1-3 調光ダイヤルが本体の正面もしくは左側面に配置されていること。

4-1-4 微動ハンドルは着脱式であること。

4-1-5 鏡筒は光路切替が可能な三眼鏡筒であること。

4-1-6 接眼レンズは10Xであること。

4-1-7 レボルバは穴数6ヶであること。

4-1-8 ステージは左下ハンドルでメカニカルステージまたはラックレスメカニカル

ステージであること。

4-1-9 対物レンズは病理検査用のカバーガラス付き標本対応で、2 X, 4 X, 10 X, 20 X, 40 X, 100 X (油浸)の6本で、2 Xはプランアポクロマート、それ以外の4 X~100 X (油浸)はプランセミアポクロマートクラスまたはプランフルオールクラスであること。

4-1-10 血液塗抹標本(カバーガラスなし標本)検査に対応できること。

4-1-11 2人用ディカッション装置があること。但し飛沫がかからないように横並びとする。

4-1-12 対物レンズ切り替え時に自動で光量を調整する機能を有すること。

#### 4-2 デジタルカメラ

4-2-1 撮像素子は、890万画素カラーCMOS以上であること。

4-2-2 1920×1080画質のライブ表示時に最大フレームレートが30fps以上であること。

4-2-3 マウントアダプタが付属すること。

4-2-4 カメラ制御用コントローラもしくは制御PC及びソフトウェアが付属すること。

4-2-5 24型以上のワイドモニタと、カメラ制御用コントローラもしくは制御PCとを接続するケーブルが付属すること。

4-2-6 ソフトウェアにて画像の張り合わせ撮影が可能であること。

### 5 搬入条件

5-1 物品の搬入は協議の上、発注者が指定した日時(平日)・方法により行う。

5-2 搬入にあたっては、発注者側の指示に従い、患者の安全及びプライバシーに配慮し作業すること。

### 6 その他

6-1 仕様書の表現を独自の判断で解釈することなく、疑義がある場合は、必ず当院に確認すること。

6-2 本仕様書に明記されていない事項でも、技術上、機能上又は保守管理上必要なものが発生した場合は、事前に当院と協議した後に滞りなく具備すること。

6-3 その他不明な点は、当院と協議の上、実施すること。

以上